

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1877

輸送 情報

2023.1/27

福岡県輸送情報 No.1877
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



百道浜の夕景

No.1877 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 福岡県トラック協会が交通安全を祈願

TOP NEWS 2 令和4年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー 開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1877
1877号・令和5年1月27日発行

C O N T E N T S

● TopNews1 福岡県トラック協会が交通安全を祈願	1
● TopNews2 令和4年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー 開催状況	1~2
● 委員会レポート（環境対策／適正化事業推進／広報／交通対策／経営改善／ 労務厚生／第2回拠点等整備検討特別）	2~5
● 令和4年度 第4回整備管理者選任前研修開催のご案内	6
● (独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ 【国土交通省認定セミナー】安全マネジメント講習会開催のご案内	7
● 引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)2022年度 認定事業者の発表について	8
● 令和4年度 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業検査助成金交付請求書 受付締切のお知らせ	8
● 改善基準告示が改正されます!	9~10
● 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」配信開始!	11
● 運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について	12
● 事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について	13
● 自動車検査証の電子化に伴う関係通達の取扱いについて	13
● 道路運送車両の保安基準等及び保安基準の細目を定める告示等の一部改正について	14
● 「働きやすい職場認証制度」について	15
● 「経営事項審査の項目及び基準」の一部改正について	15
● 近代化基金融資金利改定のお知らせ	16
● 会員だより「新規会員のご紹介」	16
● 行事日程	16

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

~トラック協会の最新情報を随時受信できます~

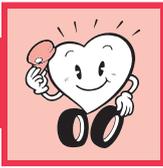
友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOP



NEWS-1

福岡県トラック協会が交通安全を祈願

会員事業所の交通安全を願い、宗像大社に参拝

1月5日(木)宗像市田島の宗像大社で、年頭の交通安全祈願を行いました。

中嶋副会長(交通対策委員長)、西専務理事を始め適正化指導員等14人が今年1年の会員事業所の交通安全と労働災害の撲滅を祈願したあと、車両のお祓いを受けました。



TOP



NEWS-2

令和4年度
トラック運送事業者のための人材確保セミナー 開催状況

12月13日(火)、福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は全日本トラック協会(坂本克己会長)と共催で、「令和4年度トラック運送事業者のための人材確保セミナー～「新時代」に対応した人材の採用・定着～」をリファレンス駅東にて開催しました。(株)コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏が講師を務め、コロナ後の「新時代」に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、働き方改革に対応した実務について講演を行いました。会員事業者から40名が参加しました。



小山氏はセミナーの冒頭で、コロナ禍における人材不足の推移について説明しました。コロナウイルス感染症の流行により令和2年には経済活動が低迷して人手不足感は大幅に緩和したものの、最近では貨物取扱量が増加している事業者を中心に人手不足感が強くなっていることが示されました。

前半では、採用において重要視した方がよい応募者の特性や職歴、ハローワークの求人票の記載内容、ホームページでの採用情報の打ち出し方などを説明しました。

最近では「資格技能経験には重きをおかない傾向になっている。大卒初任給の平均賃金と比べると大型トラックのドライバーは給与がいいため、若年層の中にも潜在的にはドライバーになりたいという人はいる。しかし、大型運転免許を持っていない。育てていかなければならない。ドライバー未経験者でも採用して育成していくことが重要」と採用の前提として意識を変える必要があることを述べました。

また、年間休日が105日以上かどうか、ドライバーの一日の流れや具体的な仕事内容(研修期間・福利厚生・荷積み方法・輸送距離・従業員の声など)が記載されているかが、応募数に影響することから必ず記載するよう伝えました。小山氏は「求

(次の頁に続きます)

令和4年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー 開催状況

職者が何を知りたいかを書かなくてはならない。何をどこに運ぶのかしか書いていない求人が多く、高速道路が使えるかどうかや荷役作業についてなどの記載がないものも多い」と指摘しました。

面接方法においては、コロナ禍以降オンライン面接が増えたが最終面接は対面で行い、現場の管理者が面接官として入ることで採用後のトラブルを減らせると強調しました。小山氏は「採用後1ヵ月でトラブルになる例が増えている。これは、履歴書をきちんと見ていないために起こるため、職歴をしっかりと見ること、運転記録証明書を5年分提示させること、資格証は現物を確認すること、免許区分は必ず確認することが重要」とポイントを示しました。

セミナー後半では、改善基準告示の見直しポイント、時間外労働の上限規制、そしてドライバーの給与体系について説明を行いました。2023年4月から、中小企業に対しても月60時間超の残業割増賃金率が50%になることを説明したうえで、割増賃金の算出方法と給与体系の詳細について解説しました。

「これからの法改正をどう乗り切るのかを考える必要がある。人手不足がさらに激化することは間違いない。今後20万人のドライバー不足となる日が来ると懸念されており人員の補充をしなければこれまで通りに物流は動かない。」と小山氏は業界が迎える危機について述べました。

最後に各種助成金の説明とそれに関する重要点について伝えました。



(小山 雅敬 氏)

Report

委員会レポート

環境対策委員会 (三村彰一委員長)

● 12月7日(水)【福岡県トラック総合会館】

三村委員長の挨拶に続き、令和4年度「トラックの森」事業実施計画(案)について協議が行われ、飯塚市鯉田に令和5年3月完成予定の「飯塚市新体育館」の敷地内に、イロハモミジをはじめ計41本の樹木を植樹するとともに、記念時計を設置する計画案が承認されました。植樹は令和5年3月下旬を予定しています。

次に、第19回(令和4年度)小学生エコ絵画コンクール第二次審査及び表彰式開催計画(案)について説明が行われ、原案通り承認されました。今年度の応募数は2,672点となり、昨年度(1,765点)より大幅に増加したことが報告されました。表彰式は2月19日、受賞者及び保護者参加での開催を予定していますが、コロナの感染拡大状況によっては縮小開催あるいは中止となる可能性もあることが併せて報告されました。

続いて、令和5年度の事業計画及び予算編成(案)について協議が行われ、前年度予算より6,080,000円の増額(前年度比104.2%)となる予算案が承認されました。主な変更内容は、今年度までドライブレコーダー導入促進助成事業の対象機器としていたドラレコ・デジタコ一体型機器を、来年度からはEMS用機器導入促進助成事業の対象機器へ移行することに伴い、当該助成費の予算額を増額(350台



分→500台分:6,000,000円増)した点となります。なお、環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業について、次年度も今年度と同額の予算を計上しているが、今年度の最終的な申請結果を踏まえた上で、助成単価を見直し調整を行うこと等を改めて検討することが確認されました。

報告事項ではまず、全ト協第53回環境対策委員会(9月29日開催)の概要が示され、三村委員長が「トラック運送業界の環境ビジョン2030」に関する行動計画等について説明しました。また、令和5年度の環境対応型ディーゼル車導入促進助成、EMS用機器導入促進助成他、環境対策に係る各種助成事業の概要等が確認されました。

委員からは、国の施策に対する意見や、当委員会の意見を県ト協として取りまとめ、全国に働きかけてはどうかといった声も上がりました。

Report

委員会レポート

適正化事業推進委員会

(二又茂明委員長)

●12月9日(金)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では(1)令和5年度適正化事業実施計画(案)について、(2)令和5年度交付金事業予算(案)について①貨物自動車運送適正化事業②輸送相談事業③安全指導事業、(3)令和5年度交付金事業活動(荷主懇談会・小グループ活動)経費の助成要綱(案)について、(4)令和5年度適正化推進法令遵守啓発ポスターの作成(案)について、協議を行いました。

二又委員長は「筑豊以外は標準的運賃の届出が100%になっていないので確認と促進をお願いしたい」と改めて届出の徹底について指摘がありました。

実施計画については案の通りに承認されました。予算については、いくつかの項目において交通費単価の値上がりや会議等の開催地変更、人数増加等により増額になりましたが、案の通りに承認となりました。令和4年度では職員のPCR検査を毎月実施したため、適正化管理事業の消耗品費が予算額の約倍額で決算見込みとされていますが、来年度はPCR検



査ではなく抗原検査を行うことを予定しており、予算としては例年通りの額で承認されました。

令和5年度適正化推進法令遵守啓発ポスターは、無理な追い越しや割り込み禁止を啓発する内容でデザインされた③案をベースに、「TRUCK PRIDE」のロゴをメインとして配置修正することで承認されました。

報告事項では(1)交付金事業諸活動(荷主懇談会及び小グループ活動)の実施状況について報告がありました。

広報委員会 (中嶋利文委員長)

●12月15日(木)【福岡県トラック総合会館】

開会にあたり、中嶋委員長が「本日は来年度事業の予算についての協議がありますのでしっかり議論していきたい」と挨拶しました。

協議事項では、令和5年度事業計画予算編成(案)について協議され、予算総額は前年とほぼ同額を見込んでいますが、デジタル化推進による輸送情報発行費及び福ト協リクルートサイトの全ト協サイトへの移行に伴うサイト運営費等の減額や燃料高騰に伴う航空運賃の値上げに伴う交通費の増額、また、物流セミナー事業費を広報費内に含め計上すること等が決定しました。

報告事項では、トラック運送業界の労働力確保のために、年末から2月上旬にかけて、福岡県内への帰



省者や県内求職者へ向けての広告(西日本新聞TVガイド、YouTube、Twitterへの掲載)を実施することが報告されました。

また、青年協議会(筑青会)が11/28に筑豊緊急物資輸送センターで開催した、社会科物流交流授業(穂波東小学校5年生を対象)について報告されました。

Report

委員会レポート

交通対策委員会 (中嶋利文委員長)

●12月16日(金)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では、(1)令和5年度事業計画予算編成(案)についてと(2)令和4年度交通事故防止決起大会の開催(案)について協議を行いました。

次年度交付金については今年度と同額を見込んでいますが、一部の項目において事故防止対策事業費から環境対策事業費に移行しています。また、交通事故防止啓発グッズの製作について、予算総額は前年度と同額ですが、例年作成してきた個数を減らしてよりよい商品を配布できるように製作グッズの単価を上げることとなりました。

交通事故防止決起大会については、2月3日(金)13時30分から16時までオリエンタルホテル福岡にて開催すること、内容として、福岡運輸支局の講演、福岡県警察の講演、そして(株)ディ・クリエイトの講演を行い、その後交通事故防止決議宣言と採択を行うことで承認されました。今年はコロナウイルス感染症予防のため、スローガンの唱和は行わず拍手をもって採択することとなります。

報告事項では(1)令和5年度季別交通安全助成交付要綱について(2)令和5年度安全運転講習会助成交付要綱について(3)令和5年度県ト協貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成要綱について(4)令和5年度安全装置等導入促進助成事



業について(5)令和5年度アルコール検知器等導入助成事業について(6)令和5年度ドライブレコーダ機器導入助成事業について(7)令和5年度シルバー・セーフティ・ドライビングスクール実施要領 及び令和5年度小学生向け交通安全教室実施要領について(8)令和4年度助成事業の申請受付状況について報告を行いました。

中嶋委員長は会の最後に「各支部・各分会で様々な交通安全対策の取組を行っていただいている。ぜひともその取組に関する情報を委員会において共有し、良いものは積極的に取り入れていき、委員会としての活動も盛り上げていきたい」と挨拶しました。

経営改善委員会 (日向祥剛委員長)

●12月19日(月)【トラック総合会館】

協議事項において、①令和4年度経営改善研修会開催計画(案)についてと②令和5年度事業計画・予算編成(案)について協議を行いました。

研修会は、(株)タナベコンサルティングの土井大輔氏を講師に招き、2月2日(木)13時30分から15時30分までリファレンス駅東ビルにて開催されることが承認されました。第1部「物流業界を取り巻く課題・持続可能なビジネスモデル」第2部「物流会社を取り組むべき重点施策」をテーマに講演を行い、会場での定員100名に加え、Webセミナー参加での定員50名で開催します。

事業計画及び予算編成については、自家用燃料供給施設整備支援事業において代替支援とコーティング・電気防食支援の対象を1社から2社に変更し支援金額を増額して、前年度比112.9%の予算増で承認されました。

報告事項では①全ト協第19回経営改善・情報化委員会の経過報告について、日向委員長から直接報告がありました。その他②令和4年度経営改善事業スケジュールについて③令和4年度経営改善助成事業申請受付状況について④「標準的な運賃」届出状況について⑤令和4年度経営改善事業関連セミ



ナー開催結果について報告を行いました。

委員からは「近代化基金融資の制度や金利について非常に使いにくさがある。今後どうしていくのか」といった意見や「交付金において、予算に達しなかった場合は別の目的のために流用できるよう柔軟な対応をしていただけないか」といった意見が上がりました。

「標準的な運賃」届出状況では、1304事業所が届出しており届出率は73.1%であることを報告しました。日向委員長は「時限立法でありその期限も近づいている。届出率が目標の80%には到達するよう、周囲の事業所に催促していただきたい」と述べました。

Report

委員会レポート

労務厚生委員会 (二又茂明委員長)

●12月21日(水)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では①令和5年度事業計画・予算編成(案)について説明が行われ承認されました。

報告事項では、全ト協第18回労働安全・衛生委員会の経過報告について、説明が行われました。

その後、令和4年度労務厚生事業スケジュールについてと令和4年度労務厚生事業関連セミナーの開催状況について説明が行われ、二又委員長からは「我々運送業界での過労死は全業種の中で突出して多い。その裏には時間外労働の長さがある。人材確保が出来ている事業所も非常に少ない」との意見が述べられました。

続いて、令和4年度高校物流出前授業の実施結果について、令和4年度労務厚生助成事業申請受付状況について、全ト協求人情報サイトについて、北九州市主催「北九州ゆめみらいワーク2022」出展結果について説明が行われました。

求人サイトに関しては、全ト協が作成する全国統一のサイトに移行することとなり、福ト協独自のリクルートサイトは令和5年3月31日をもって終了することとなります。



このほか、「労働基準監督署による荷主への要請について(トラック)」、国交省からの「若年層向けブランディングサイトの開設及び掲載メッセージの募集」依頼、「働きやすい職場認証制度申請受付開始」、「福岡県内の自治体における運送事業者への支援について(情報提供)」の説明が行われました。

第2回拠点等

整備検討特別委員会 (中嶋利文委員長)

●12月14日(水)【福岡県トラック総合会館】

冒頭、中嶋委員長が「福岡県トラック総合会館の耐震性能等の診断結果が出たので、中身を精査して次年度の委員会に引き継ぐべく、皆さんのご意見をいただきたい」旨の挨拶を述べました。次に事務局より、北九州支部の久富啓充氏に代わり、新たに日向祥剛氏が副委員長に就任したとの紹介がありました。

議事に入り事務局より、本委員会設置の経緯及び業務内容、令和4年2月に開催した第1回委員会における決定事項(本会館建物において昭和55年に建設した部分について、建築施工業者である鴻池組による診断を令和4年度中に行う)の確認が行われました。

続いて、今回行った診断は、建物の耐震性能を把握するための事前調査であり、1階から5階までの躯体部分について、昭和55年に導入された新耐震基準を満たしているか、耐震簡易調査を行った旨説明がありました。

報告書によれば、本会館は必要な耐震性能を満たしていない可能性があり、より精緻な耐震診断計算を行い、必要に応じ



て耐震改修工事を行うべきであるとし、さらなる耐震診断の費用は約450万円、診断期間は長くて3ヵ月との説明がありました。

これらをふまえて協議が行われ、今後の方向性として、耐震診断を実施し、診断結果によって補強工事を行うかどうかを含め、その後の計画について話し合うことが決まりました。診断にあたりまずは、正副委員長と事務局が業者に詳細を聞き、委員に周知することとなりました。診断終了後、次回の委員会を開催する予定です。



令和4年度 第4回整備管理者選任前研修開催のご案内

【※選任している整備管理者が受講対象の選任後（定期）研修ではありません】

整備士資格がない方を「整備管理者」として選任する際、本研修の修了証書及び2年以上の点検・整備または整備管理の実務経験が必要となります。

本研修の受講を希望される方は下記要領にてお申し込み下さい。

1. 開催日時及び場所

- 日 時：令和5年3月3日(金)
 (受付) 9時30分～10時00分、(研修)10時00分～12時30分
- 会 場：福岡県立ももち文化センター(通称名：ももちパレス) 3F小ホール
 (住所)福岡市早良区百道2丁目3-15 (TEL)092-851-4511

※ 研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為に遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

- ※ マスク未着用の方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。
- ※ 研修中に上記症状が確認された方についても、退出いただく場合があります。
- ※ 今後の政府方針により、研修が中止となる可能性があります。

2. 申込要領

受講希望者は、巻末の「整備管理者選任前研修申込書」に必要事項をご記入の上、県ト協 業務一課宛
 【FAX:092-451-7964】へ送付して下さい。

3. 申込期間 令和5年2月3日(金)～2月16日(木)まで

- ※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。
- ※ 申込受付後、「受付通知」をFAXにて送付します。
 【注：受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】
- ※ 申込者ご本人しか受講できません。

4. 受講定員 70名 【※一事業所一名まで】

- ※ 整備管理者が不在となる為等の緊急の受講が必要な場合以外の申込みは、極力ご遠慮下さい。
- ※ 選任している整備管理者が受講対象の選任後(定期)研修とは別の研修です。
- ※ 整備管理者に選任済みの方、並びに、自動車整備士資格(1級～3級)をお持ちの方は、本研修を受講する必要はありません。
- ※ 申込は先着順にて受付を行いますので、早期に定員に達する場合があります。
- ※ 申込期間内であっても、定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ※ 一事業所からの複数名の申込みは、定員の関係上、お断りさせていただきます。

5. 持参するもの ※受講料無料

- (1)筆記用具、(2)写真付き身分証明書(免許証等)、
- (3)申込み終了後に送付を受けた「受付通知」



(独)自動車事故対策機構(NASVA)からのお知らせ 【国土交通省認定セミナー】安全マネジメント講習会開催のご案内

(独)自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車運送事業者に平成18年10月1日より施行されています「運輸安全マネジメント」について、周知を図るとともに、事故防止に実効性のある目標、計画の策定に資するため標記セミナーを開催しますのでお知らせいたします。

※本講習会は、Gマークの加点対象です。

1. 日時・場所

- ① 令和5年3月17日(金)13:15~16:45「ガイドラインセミナー(中小規模事業者対象)」
「博多サンシティビル 5階会議室(福岡市博多区博多駅南2-1-5)」
- ② 令和5年3月18日(土)9:00~12:30「内部監査(基礎)セミナー」
「博多サンシティビル 5階会議室(福岡市博多区博多駅南2-1-5)」
- ③ 令和5年3月18日(土)13:30~17:00「リスク管理(基礎)セミナー」
「博多サンシティビル 5階会議室(福岡市博多区博多駅南2-1-5)」

2. 定員

「ガイドラインセミナー(中小規模事業者対象)」…………… 24名
「内部監査(基礎)セミナー(半日コース)」…………… 16名
「リスク管理(基礎)セミナー」…………… 16名

3. 受講料

- ① 「ガイドラインセミナー」…………… 5,200円(税込)
- ② 「内部監査(基礎)セミナー」…………… 5,200円(税込)
- ③ 「リスク管理(基礎)セミナー」…………… 5,200円(税込)

4. 申込方法

【インターネット予約】にてお申し込み下さい。

NASVAホームページ【<http://www.nasva.go.jp>】トップページより

自動車事故を防ぐ ⇒ セミナーのご予約(国土交通省認定セミナー)とお進み下さい。

(または、直接予約ページアドレス【<https://s-yoyaku.nasva.go.jp>】を入力して下さい。)

※定員になり次第締め切りといたします。

5. 受講申込み・お問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構(NASVA) 福岡主管支所 指導講習グループ
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4階
TEL:092-451-7751 FAX:092-451-7753

お知らせ

引越事業者優良認定制度(引越安心マーク) 2022年度 認定事業者の発表について

(公社)全日本トラック協会は、2022年12月16日(金)に「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の認定事業者を発表しました。

同制度は、引越事業者が使用する引越サービス名称を認定単位として、客観的に評価・認定を行い、消費者が安心して引越を依頼することができる事業者を選択しやすい環境をつくるとともに、引越における苦情やトラブルの防止を目的としています。

今年度は、引越サービス名称単位で41事業者(129事業所)が「引越優良事業者」に認定されました。そのうち、新規認定は11事業者(20事業所)、更新認定は30事業者(109事業所)でした。

福岡県では、3事業者(7事業所)が認定され、これにより県下の認定事業者数は、昨年度までの認定と併せて、23事業者(54事業所)となりました。

なお、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の詳細い内容等につきましては、下記の(公社)全日本トラック協会ホームページをご確認下さい。

◇引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の詳細についてはコチラ



全ト協 HP HOME(<https://jta.or.jp/>) > 会員の皆様へ > 引越・宅配 > 「引越安心マーク」について
https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/hikkoshi_anshin.html

◇2022年度 認定引越事業者についてはコチラ



全ト協 HP HOME(<https://jta.or.jp/>) > 会員の皆様へ > 引越・宅配 >
プレスリリース「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)2022年度認定事業者を発表」
https://jta.or.jp/pdf/hikkoshi_anshin/release202212.pdf

◇福岡県内の認定事業者についてはコチラ



全ト協 HP HOME(<https://jta.or.jp/>) > 会員の皆様へ > 引越・宅配 > 引越優良認定事業者名簿 > 福岡県
https://jta.or.jp/pdf/hikkoshi_anshin/pref_2022/40_fukuoka.pdf

お知らせ

令和4年度 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業 検査助成金交付請求書 受付締切のお知らせ

(公社)福岡県トラック協会が実施する「突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業」の「検査助成金交付請求書」の受付締切は、**令和5年2月末日まで**です。

事業の詳細は、(公社)福岡県トラック協会のホームページ(<https://hearty.or.jp/>)にまとめておりますので、下記の要領にてご確認ください。

● (公社)福岡県トラック協会HP(<https://hearty.or.jp/>)



● 【What's New】 一覧



● 2023 1/27 令和4年度 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業 交付請求書受付締切りについて

また、交付請求書の受付については、**締切日前でも予算額に達した時点で終了いたします**ので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

【提出書類】※(書類が不備の場合は受付できません)

①(様式1)検査助成金交付請求書
②(様式2)受診者名簿
③検査項目と受診者数を確認できる書類の写し[請求書、検査一覧など]
④支払いを証明する書類の写し[領収書] ※ネットバンキングで会社名の記載がない場合は、同口座の通帳表紙の写しを添付
⑤(様式3)検査実施証明書[※突発性運転不能障害疾患予防対策検査のみ必要]

【提出先・お問い合わせ】

(公社)福岡県トラック協会 業務二課
TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964

※(FAX提出可)

お知らせ

改善基準告示が改正されます!



トラック運転者の

改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます



1年の拘束時間

改正前(年換算)

3,516時間

改正後

原則: 3,300時間

最大: 3,400時間

1か月の拘束時間

改正前(月換算)

原則: 293時間

最大: 320時間

改正後

原則: 284時間

最大: 310時間

1日の休息期間

改正前

継続8時間

改正後

継続11時間を

基本とし、継続9時間

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます



厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp

● 詳しい情報や相談窓口はこちら

厚労省 改善基準告示

検索



詳しくは裏面へ



(次の頁に続きます)

トラック運転者の「改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

<p>1年、1か月の拘束時間</p>	<p>1年：3,300時間以内 1か月：284時間以内</p>	<p>【例外】労使協定により、次のとおり延長可(①②を満たす必要あり) 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内(年6か月まで) ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間が100時間未満となるよう努める</p>
<p>1日の拘束時間</p>	<p>13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安)</p> <p>【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合^(※1)、16時間まで延長可(週2回まで)</p> <p>※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合</p>	
<p>1日の休息期間</p>	<p>継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない</p> <p>【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合^(※1)、継続8時間以上(週2回まで) 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える</p>	
<p>運転時間</p>	<p>2日平均1日：9時間以内 2週平均1週：44時間以内</p>	
<p>連続運転時間</p>	<p>4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない</p> <p>【例外】SA・PA等に駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可</p>	
<p>予期し得ない事象</p>	<p>予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる^(※2,3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える</p> <p>※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・ 運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・ 運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・ 運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・ 異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと</p> <p>※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。</p>	
<p>特例</p>	<p>分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合) ・ 分割休息は1回3時間以上 ・ 休息期間の合計は、2分割：10時間以上、3分割：12時間以上 ・ 3分割が連続しないよう努める ・ 一定期間(1か月程度)における全勤務回数の2分の1が限度</p> <p>2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合) 身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可</p> <p>【例外】設備(車両内ベッド)が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可 ・ 拘束時間を24時間まで延長可(ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要) ・ さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可</p> <p>※4：車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること</p> <p>隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合) 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間</p> <p>【例外】仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない</p> <p>フェリー ・ フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない) ・ フェリー乗船時間が8時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される</p>	
<p>休日労働</p>	<p>休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない</p>	

【注1】改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)をいう。
【注2】本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達(令和4年基発1223第3号)の内容を含めて作成したもので、令和6年4月1日から適用される。

お知らせ

防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」配信開始!



福岡県防災危機管理局防災企画課

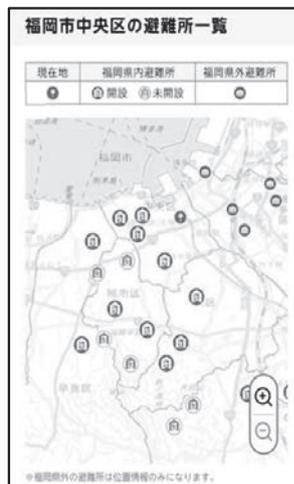
防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」配信開始!

～12月23日(金)から配信開始～

- 本県は、平成29年九州北部豪雨以降、5年連続6度の災害に見舞われました。これは、全国的にも同じような状況であり、今では、災害への備えといざというときの適切な行動がますます重要になっています。
- このような現状から、このたび、現在の防災情報配信ツール「防災メール・まもるくん」を強化して、気象や避難情報等が容易に入手できるスマートフォンアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発しました。
- 新たに強化した主な機能は、
 - ・ 「現在地」及び登録した県内市区町村の気象警報・避難情報等の配信
 - ・ 知りたい避難所情報を「地図上」でわかりやすく配信
 - ・ いざというときに、とるべき行動を「イラスト」で配信 など
 また、大きな文字表示と簡単操作で、子どもから高齢者まで幅広く、誰にも親しみやすいアプリになっています。
- 「ふくおか防災ナビ・まもるくん」は、12月23日から配信します。今や、防災情報は、生活必需品といっても過言ではありません。必ずお役に立つ防災情報ツールです。みなさん、この機会に是非、ご登録していただくようお願いします。

【ふくおか防災ナビ・まもるくん 画面イメージ】

- 災害の危険度を表示
- 地図で避難所を表示



【配信開始日】

令和4年12月23日(金)

【ダウンロードはこちらから】

Google Play

App Store



【対応 OS】

Android バージョン 8.0 以降

iOS バージョン 11.0 以降

【利用料金】

無料 ※ 通信料等は別途かかります。

お知らせ**運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について～国土交通省からのお知らせ～**

昨年12月4日に浜松市の新東名高速道路で博多から新宿に向かう高速乗合バスの運転手が、運行中に体調不良が生じているにもかかわらず、運行管理者に報告することなくそのまま運行を継続し、前方車両に衝突し乗客等9名が負傷する事故が発生しました。

つきましては、輸送の安全を確保し、同種事故の再発防止に努めていただくため、改めて、下記の運行管理を徹底していただきますようお願い申し上げます。

1. 運転者は、運行中に体調不良等を生じた場合には、周囲の安全に配慮しつつ直ちに車両を安全な場所に停車し、運行管理者に報告し、指示を受けること。
2. 運行管理者は、運転者の日常の健康状態の確認を行うことはもとより、運転者から体調不良等の報告があった場合には、速やかに状況把握を行い、運転者に対し適切な指示を行うとともに、交替運転者を手配する等運行管理を適切に行うこと。
3. 自動車運送事業者は、定期健康診断の実施はもとより、国土交通省の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」[※]等も活用して運転者の健康状態の把握に努めるとともに、日頃からコミュニケーションを図ることにより、運転者が、自身の健康状態等について、運行中も含め気軽に相談・申告できる職場環境づくりにつとめること。

※「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」につきましては、下記の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/health.html>

お知らせ**事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について～国土交通省からのお知らせ～**

国土交通省事業用自動車事故調査委員会は、新たに下記3件の「事業用自動車事故調査報告書」を公表しました。

つきましては、今後同種の事故を未然に防止するため、下記報道発表資料【参考】にある再発防止策について積極的に取り組まれるよう、周知徹底をお願い申します。

- ①大型貨物バスの衝突事故(千葉市美浜区)
- ②タクシートの衝突事故(北九州市戸畑区)
- ③大型トラックの追突事故(千葉市美浜区)

【参考】

○事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について(国土交通省)

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000538.html

※福ト協のホームページにある交通事故防止特設ページにも掲載しております。

**お知らせ****自動車検査証の電子化に伴う関係通達の取扱について～国土交通省からのお知らせ～**

令和5年1月4日から自動車検査証が電子化されることに伴い、通達の「自動車検査証(写)」と規定されているものについては、「電子化されていない自動車検査証にあつては自動車検査証(写)又は電子化された自動車検査証にあつては自動車検査証記録事項」と読み替えることとなりましたのでお知らせします。

なお、詳細は全ト協ホームページを参照してください。

【参照 全ト協ホームページ】

<https://jta.or.jp/wp-content/uploads/2022/12/jta20221227shaken.pdf>

お知らせ**道路運送車両の保安基準等及び保安基準の細目を定める告示等の一部改正について
～大型車等の衝突被害軽減ブレーキ(AEBS)に関する基準改正、車両後退通報装置
(バックアラーム等)の基準の概要等～国土交通省からのお知らせ**

大型車の衝突被害軽減ブレーキ(AEBS)に関する国際規則の改正が合意され、新たに対歩行者の基準が追加されたところ、当該基準を国内の保安基準に導入するための所要の法令等の整備を行います(公 布:令和5年1月4日 施 行:令和5年1月4日 ※車両後退通報装置に係る一部分)は令和5年1月19日施行)。

詳細は国土交通省のホームページをご覧ください。

1. 専ら乗用の用に供する乗車定員10人以上の自動車及び貨物の運送の用に供する車両総重量が3.5トンを超える自動車(二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに被牽引自動車を除く。)には、対車両の強化された制動要件並びに対静止車両及び対走行車両の制動要件に加え新たに対歩行者の制動要件に適合する等、強化された要件を満たす衝突被害軽減ブレーキを備えなければならないこととする。

【適用日】 新型車:令和7年9月1日 継続生産車:令和10年9月1日

2. 自動車(二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車、専ら乗用の用に供する乗車定員10人未満又は車両総重量3.5トン以下の自動車、貨物の運送の用に供する車両総重量3.5トン以下の自動車、被牽引自動車等を除く。)について車両後退通報装置を備えなければならないこととする。

【適用日】 新型車:令和7年1月19日 継続生産車:令和9年1月19日

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000277.html

お問い合わせ先

国土交通省自動車局 車両基準・国際課:山村、占部

TEL:03-5253-8111 (内線 42532) 直通 03-5253-8602 FAX:03-5253-1639

国土交通省自動車局 審査・リコール課:福蘭、高嶋

TEL:03-5253-8111 (内線 42313) 直通 03-5253-8596 FAX:03-5253-1640

お知らせ**「働きやすい職場認証制度」について
～国土交通省からのお知らせ～**

国土交通省では、自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、令和2年度より「働きやすい職場認証制度」を創設しております。

本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省とも連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。

今後は認証取得の一層の促進と更なる普及のため、認証取得によるインセンティブの強化が予定されております。

会員事業者の皆様におかれましては、本制度の趣旨をご理解の上、ご参画いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、令和4年度の申請受付は以下のとおりとなります。

- 「二つ星」新規・「一つ星」継続認証 令和4年12月16日から令和5年2月15日まで
- 「一つ星」新規認証(追加申請受付分) 令和5年1月16日から2月15日まで
- ※【終了】「一つ星」新規認証 令和4年9月16日から11月15日まで

詳細につきましては、一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページをご覧ください。

<https://www.untenshashokuba.jp/>

※申請案内書の骨子、申請案内書、解説動画、よくある質問等を掲載

お知らせ**「経営事項審査の項目及び基準」の一部改正について**

国土交通省より、経営事項審査の項目等の一部改正に伴い、令和5年1月より、ダンプ車両の加点範囲が拡大される旨、連絡がありましたのでお知らせします。

この改正により、現在、ダンプ規制法に基づき建設業として届出られている大型ダンプ車両のみが加点対象となっていたものが、改正後は、車検証の車体の形状欄に「ダンプ」、「ダンプフルトレーラ」、「ダンプセミトレーラ」と記載されている車両であれば、加点対象となります。

つきましては、関係会員事業所各位におかれましても、下記掲載の主な改正事項をご確認いただき、ご理解とご認識下さいますよう、よろしくお願いいたします。

◇経営事項審査における主な改正事項の詳細についてはコチラ



国土交通省 HP > 政策・仕事 > 土地・不動産・建設業 > 建設産業・不動産業 > 建設業 >

経営事項審査 > 経営事項審査の主な改正事項 (令和4年8月15日公布)

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00034.html

お知らせ

近代化基金融資金利改定のお知らせ

近代化基金融資の金利が、令和5年1月11日最優遇貸出利率(長期プライムレート)の引上げに連動して下記の通り改定されましたので、お知らせいたします。

1. 融資利率

				変更前		変更後		参考
				利子補給前	利子補給後	利子補給前	利子補給後	利子補給率
近代化基金融資	地方融資及び中央融資の調整・補完関連	個別企業体	1年以上 10年以内	1.25%	0.95%	1.40%	1.10%	0.30%
		共同体	1年以上 10年以内					
	ポスト新長期関連融資	個別企業体	1年以上 5年以内	0.95%	1.10%	0.30%		
		共同体	1年以上 5年以内					

2. 実施日 令和5年1月11日

会員だより

新規会員のご紹介

石松ホールディングス(株)
(福岡支部 南福岡分会)

代表者 石松 弘康

朝倉市入地2483
TEL0946-24-3612[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通4両、けん引1両、被けん引1両ライズロード(株)
(福岡支部 東福岡分会)

代表者 新宮 清孝

福岡市東区松島6丁目4-6
TEL092-292-0877[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通4両、けん引1両、被けん引1両(株)NSUトランスポート 北九州支店
(北九州支部 小倉分会)

代表者 柴田 英幸

北九州市小倉北区西港町89-3
TEL093-482-3114[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通3両、小型2両

Schedule 行事日程

(2月)

県ト協行事日程(1月27日から2月9日まで)

2日(木)	経営改善研修会[13:30](リファレンス駅東)
3日(金)	交通事故防止セミナー・交通事故防止決起大会[13:30](オリエンタルホテル)
3日(金)	国際海上コンテナの陸上における安全輸送講習会[14:00](福岡県トラック総合会館)
6日(月)	法制税制委員会[13:30](福岡県トラック総合会館)
8日(水)	取引環境・労働時間改善福岡県地方協議会[13:30](福岡県トラック総合会館)

※申込期間は、2月3日（金）～です。《 期間外の申込みは無効 》

令和4年度 第4回整備管理者選任前研修申込書

【 ※選任している整備管理者が受講対象の選任後（定期）研修ではありません 】

1. 開催日時及び場所

- 日時：令和5年3月3日（金）【受講定員 70名】
（受付）9時30分～10時00分、（研修）10時00分～12時30分
- 会場：福岡県立ももち文化センター（通称名：ももちパレス） 3F小ホール
福岡市早良区百道2丁目3-15 （Tel）092-851-4511

※ 研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為に遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

- ※ マスク未着用の方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。
- ※ 研修中に上記症状が確認された方についても、退出いただく場合があります。
- ※ 今後の政府方針により、研修が中止となる可能性があります。

2. 携行品 （1）筆記用具、（2）写真付き身分証明書（免許証等）、 （3）申込み終了後に送付を受けた「受付通知」 ※受講料無料

3. 受講申込 [下記に必要事項を記入の上、FAXにて申込み下さい。]

ふりがな			
受講者の氏名			
自宅の住所			
生年月日	西暦 年 月 日	電話番号	
勤務先名			
勤務先電話番号		勤務先FAX番号	

※ 整備管理者に選任済みの方、並びに、自動車整備士資格（1級～3級）をお持ちの方は、本研修を受講する必要はありません。

※ この申込書をもとに修了証書を作成しますので、きれいな字ではっきりと書いて下さい。

※ 申込終了後、「受付通知」をFAXにて送付します。

【注：受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】

※ 申込者ご本人しか受講できません。

※ 上記記載内容につきましては、本研修以外の目的には使用いたしません。

4. 申込期間 令和5年2月3日（金）～ 2月16日（木）まで

- ※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。
- ※ 緊急の受講が必要ではない方の申込みは、極力ご遠慮下さい。
- ※ 一事業所からの複数名の申込みは、定員の関係上、お断りさせていただきます。
- ※ 申込期間内であっても、定員（70名）になり次第、締め切らせていただきます。

《 申し込み先 》

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 宛 TEL：092-451-7845 / FAX：092-451-7964

荷主・元請運送事業者の皆さまへ



- 長時間の恒常的な荷待ちは、
自動車運転者の長時間労働の要因
となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも
長時間の荷待ちの改善に向けて
ご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、
ぜひ**前向きに検討をお願いします。**



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

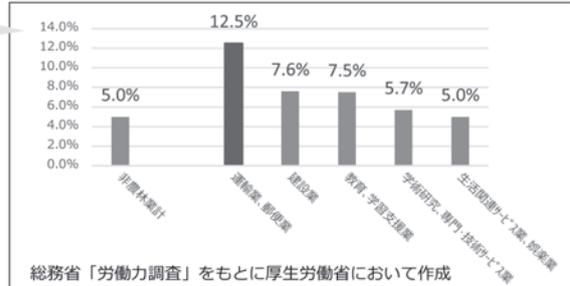
道路貨物運送業の実態

⚠️ 他の業種に比べて長時間労働、過労死等の労災支給決定件数が最多

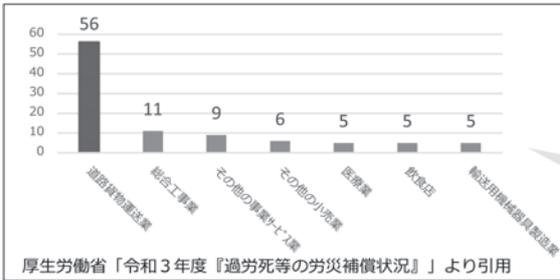
道路貨物運送業は、他の業種に比べて長時間労働の実態にあります

月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用者の割合※（上位業種）

※ 雇用者のうち、休業者を除いた者の総数に占める割合



脳・心臓疾患の支給決定件数（上位業種）



過労死等の労災支給決定件数も最も多い業種です

このような状況もあって、改善基準告示※が定められており道路貨物運送業はこれを遵守しなければなりません

※自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）
トラック運転者の拘束時間などを定めたもの。



しかし、長時間労働の要因には昔からの取引慣行など事業主の努力だけでは見直しが困難なものもあります

社会インフラである「物流」の現状

⚠️ このままでは国民生活や経済活動を支える社会インフラの維持が困難



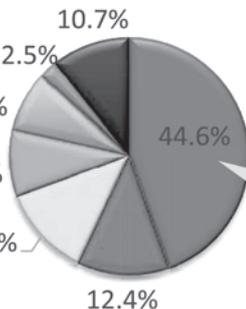
国民生活や経済活動に不可欠な社会インフラである「物流」

担い手不足の深刻化や荷待ち時間の非効率の発生などにより危機的状況との指摘もあります



国土交通省による「働きかけ」等における違反原因行為の割合（R4.11.30時点）

- 長時間の荷待ち
- 依頼になかった附帯業務
- 過積載
- 拘束時間超過
- 無理な配送依頼
- 異常気象
- その他



国土交通省は違反原因行為※が疑われる荷主に「働きかけ」等を行っています

※ 貨物自動車運送事業法等の違反の原因となるおそれのある行為

「働きかけ」の中で荷主都合による長時間の荷待ちが約半数を占めています

発荷主・着荷主・元請運送事業者の皆さまへのお願い

1 長時間の恒常的な荷待ちを改善しましょう

トラック運転者の長時間労働や過労の要因となるため、
長時間の荷待ちを発生させないように努めましょう。

取り組み例

- ・納品時間の指定を柔軟にする
- ・納品を特定の曜日・時間帯に集中させない
- ・積込場所を分散し1か所当たりの車両台数を減らす
- ・パレットを用いるなどで荷役作業の時間を短縮する
- ・注文からお届けまでの期間に余裕をもたせる



「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」
(厚生労働省・国土交通省・公益社団法人
全日本トラック協会 (2019/08))

改善した現場の声



荷待ち車両がいなくなって、
敷地が有効活用できるようになり、
近隣住民の方からの苦情も
なくなりました。

構内のリフトマンや
荷受け作業員の作業の平準化
につながりました。おかげで、
ミスも減りました。



荷待ち時間解消のため
出荷順に合わせた荷置きを行ったら
ピッキング作業などが減り、自社の
積込み時間が削減できました。

注文からお届けまでの
期間に余裕を持たせることで、
安定した物流サービス
を受けることができますね。



2 改善基準告示を発注担当者へ周知しましょう

発注担当者にも改善基準告示を知ってもらい、
トラック運転者が告示を守れる着時刻などを設定しましょう。
また、改善基準告示に違反して安全な運転を確保できない
ような発注を行うことはやめましょう。



改善基準告示の内容は、最寄りの労働基準監督署や
裏面の労働時間管理適正化指導員へお問い合わせください。

3 事前通知のない荷役作業の依頼はやめましょう

トラック運転者に事前通知なく荷役作業を行わせてはいけません。
労働災害防止のため、トラック運転者に荷役作業をお願いする
場合でも、事前によく相談して決めましょう。



「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

「荷主」って誰のこと？



当社は商品を受け取る
だけなので
関係ないですね。

荷物の受け取り先



大きい会社のことかな。
うちは小さいから関係
ないはずね。

中小企業



いえいえ。

荷主というのは、

荷物の出し手である**発荷主**だけではなく、
荷物の受け取り手である**着荷主**も該当します。

また、**会社の規模**なども関係ありません。

皆さんの行動も、トラックドライバーの方の
長時間労働の削減のためにとっても大切です。

お問い合わせ

荷待ち時間の見直しに当たっては、
都道府県労働局労働基準部監督課の「労働時間管理適正化指導員」にご相談ください。
ご希望があれば、個別に訪問して、取組事例やメリットなどをご説明いたします。

労働局	電話番号	労働局	電話番号	労働局	電話番号
北海道	011-709-2057	石川	076-265-4423	岡山	086-225-2015
青森	017-734-4112	福井	0776-22-2652	広島	082-221-9242
岩手	019-604-3006	山梨	055-225-2853	山口	083-995-0370
宮城	022-299-8838	長野	026-223-0553	徳島	088-652-9163
秋田	018-862-6682	岐阜	058-245-8102	香川	087-811-8918
山形	023-624-8222	静岡	054-254-6352	愛媛	089-935-5203
福島	024-536-4602	愛知	052-972-0253	高知	088-885-6022
茨城	029-224-6214	三重	059-226-2106	福岡	092-411-4862
栃木	028-634-9115	滋賀	077-522-6649	佐賀	0952-32-7169
群馬	027-896-4735	京都	075-241-3214	長崎	095-801-0030
埼玉	048-600-6204	大阪	06-6949-6490	熊本	096-355-3181
千葉	043-221-2304	兵庫	078-367-9151	大分	097-536-3212
東京	03-3512-1612	奈良	0742-32-0204	宮崎	0985-38-8834
神奈川	045-211-7351	和歌山	073-488-1150	鹿児島	099-223-8277
新潟	025-288-3503	鳥取	0857-29-1703	沖縄	098-868-4303
富山	076-432-2730	島根	0852-31-1156		

(2022.12)

トラック運送
事業者の
みなさまへ



発着荷主の
みなさまへ

トラック運転者の長時間労働改善 特別相談センター

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るためのご相談を無料でお受けします。

ドライバーの時間外
労働の上限規制、
何から手を付けたら
いいの？

荷主の立場で
できる改善は？

ドライバーの
運転時間に
限度があったの？



こんな困りごとなど、
ご相談ください！

荷待ち時間の削減を、
どう進めればいいのか？

トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター

ご相談は専用 Web サイトの問合せフォームかフリーダイヤルから
ご利用時間：9：00～17：00、休日：土日祝、12/29～1/3

☎ 東日本 0120-763-420 ・ 西日本 0120-625-109



相談
無料

 厚生労働省 令和4年度自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

お問合せ先 受託者：株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚 2-4-5 調査会ビル TEL 03-3915-7221



ご相談方法は……



ご相談方法①



ポータルサイト
相談専用ページから

役立つサポート情報も！

ご相談方法②



フリーダイヤル
東日本 0120-763-420
通話料無料！ 西日本 0120-625-109

※ご利用時間：9～17時（12～13時は休憩）
休日：土日祝、12/29～1/3

もっと詳しく相談したい！

オンライン
相談

オンラインによる
ご相談

詳しいご相談を職場から
お気軽に！



コンサルタントの
訪問

労務管理・物流改善の
専門家がお伺いします！

トラック運転者の長時間労働の改善に向けた情報は下記専用ポータルサイトへ トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

いま、考えてみませんか？
物流を支える
トラック運転者
のこと。

企業のみさまへ

- 簡単自己診断
 - 自分の現状を把握！
 - 改善すべきポイントがわかる！
- サクッと解決しようす相談
 - Q. A.
- 情報いろいろ宝箱
 - 動画教材などへ
 - 改善事例などへ
 - 「自主的な改善」のための動画コンテンツを公開しています。

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

ポータルサイトでは、こんな情報を掲載しています

「仕事を知ってみよう 簡単自己診断」

問題点・解決施策・メリットを確認できる荷主の皆さまとトラック運送事業者の皆さまに向けた自己診断ツール

「サクッと解決 よろず相談」

トラック運転者の労働時間改善に向けた FAQ 集

「情報いろいろ宝箱」

トラック運転者の長時間労働を是正するための動画教材や、取組事例、改善ハンドブック、ガイドラインなど様々なツール集

「統計からみるトラック運転者の仕事」「動画・写真で見るトラック運転者の仕事」「トラック運転者の生の声」

さまざまな角度から、トラック運転者の仕事について、取りまとめた資料集

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

トラックポータル



引越繁忙期対策チラシ

2023年春、引越をご検討のお客様！

分散引越にご協力をおねがいします！

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいますようお願い・ご協力をお願い致します。



上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省



公益社団法人 全日本トラック協会

都道府県トラック協会



引越安心マーク

引越事業者選びで悩んだら、 このマーク

人生のうちに何度もない引越だから、いい事業者と出会い、安心して納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから全日本トラック協会では平成 26 年度より「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。この制度は、引越前の下見や見積り、確かな作業などに関する“引越のルール”を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」を交付します。

引越の
ルール

1

しっかり下見

事前にお客様のお宅へお伺いし、荷物の量などから作業の段取りを提案します。



引越の
ルール

2

きちんと見積り

下見に基づいた運賃・料金を提示します。契約の重要事項(約款)を説明します。



引越の
ルール

3

確かな作業

建物や家具など適切な保護を行い、安全に運びます。



引越の
ルール

4

お客様窓口を設置

万が一、トラブルがあった際ご相談を頂ける窓口を本社(本部)に設けています。



引越安心マーク

「引越安心マーク」は、(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。下見・見積り・確かな作業など、“引越のルール”を守る事業者であることのしるしです。

詳しくは… **引越安心マーク**



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和4年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課:092-451-7841

総務局・経理部

経理課:092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

8Lエンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現

Quon
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。

UD TRUCKS UDトラックス株式会社 九州支社

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4	TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL 093-581-2305
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL 0942-38-2002

ISUZU

☆☆☆☆☆
New Five Star
GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。お客様の課題解決に貢献するために、経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、いすゞGIGAに期待されている、この5つの主要性能でお客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
—— ニューファイブスター-GIGA
お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。

カーボンニュートラル社会の実現に向け、天然ガス自動車もご用意しています。

いすゞ自動車九州株式会社 〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関する情報は、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00-12:00、13:00-17:00月曜-金曜(所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。

信号を守ろう!

(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察